

平成30年8月30日

消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベースの登録について

平成30年8月20日～平成30年8月26日までに消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の事故情報を、平成30年8月30日付けで事故情報データベースに登録しましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容
1	不明	食品添加物(グルタミン酸ナトリウム)	食品添加物(グルタミン酸ナトリウム)が成分規格不適合
2	不明	カルビスープ	カルビスープが成分規格不適合
3	不明	生鮮グレープフルーツ	生鮮グレープフルーツが使用基準不適合
4	不明	生鮮レモン	生鮮レモンが使用基準不適合
5	平成30年8月11日	打揚煙火	花火大会で、当該打揚煙火の開発後、保安距離外に飛散した残さが通行者の目に入った。
6	平成30年8月12日	打揚煙火	花火大会で、打揚煙火の開発後、風で飛散した残さが観客の児童の目に入った。
7	平成30年8月14日	打揚煙火	夏祭りで、当該打揚煙火が開発せず、黒球が保安距離外の民家の屋根に落下し、瓦を破損。
8	不明	自動二輪車	自動二輪車(ABSユニット)のリコール。(外-2701)
9	平成30年5月16日	蛇口	一般住宅の外水道に取り付けた当該蛇口を開栓したところハンドル部が破損し右手を負傷。
10	不明	自動二輪車	自動二輪車(エアクリーナーボックスドレインホース)のリコール。(外-2708)
11	平成30年8月13日	照明器具	照明器具から発煙。
12	不明	給油取扱所	給油取扱所で、引火点が法定規格を下回る灯油を販売。
13	平成30年8月17日	外食	飲食店で提供される食品に乳成分が入っていないことを口頭で確認し、乳アレルギーの子供が当該食品を食べたところ、乳成分が入っていたためアレルギー症状を発症。
14	平成30年8月9日	自然冷媒ヒートポンプ給湯機	当該自然冷媒ヒートポンプ給湯機が脚部の腐食により傾いて当該製品及び水道管等を破損。
15	平成30年8月21日	豚ひき肉	ビニール片混入の疑いがある豚ひき肉を販売。
16	平成30年8月21日	豚ひき肉	ビニール片混入の疑いがある豚ひき肉を販売。

※

2. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質
1	平成30年8月13日	飲食店(8月12日の食事)	調査中
2	平成30年8月3日	給食施設(8月1日の食事)	腸管出血性大腸菌O157
3	平成30年8月12日	飲食店(8月10日の食事)	カンピロバクター
4	平成30年8月6日	飲食店(8月4日の食事)	カンピロバクター
5	平成30年8月	飲食店(8月9日の食事)	アニサキス

6	平成30年8月12日	飲食店(8月11日の食事)	カンピロバクター
7	平成30年8月13日	飲食店(8月11日の食事)	カンピロバクター
8	平成30年8月18日	飲食店(8月17日の食事)	ノロウイルス
9	平成30年7月24日	飲食店(7月22日の食事)	カンピロバクター
10	平成30年8月22日	魚介類販売業(8月21日販売の食品)	アニサキス
11	平成30年8月18日	飲食店(8月17日、18日の食事)	調査中

1. の「事故内容」欄のリコール情報等における()内は、リコール届出番号、改善対策届出番号を記載しています。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、平成30年8月31日20時以降、事故情報データベースで「消費者事故等(2018年8月30日登録分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。上記事故の詳細は事故情報データベースを御覧ください。
(URL: <http://www.jikojoho.go.jp>)

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知に関する問合せ
消費者庁消費者安全課 中野 岸 西口
TEL: 03(3507)9263 FAX: 03(3507)9290

消費者安全調査委員会(消費者庁)からの通知に関する問合せ
消費者庁消費者安全課事故調査室 道上 清重
TEL: 03(3507)9268 FAX: 03(3507)9284